SSK　１９７１年6月１７日　第三種郵便物認可（毎月６回5の日・０の日発行）２０２２年4月　日発行　ＳＳＫ　通巻　号

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会

季 刊 グループホーム

＜号外＞

編集 ： 障害のある人と援助者でつくる
日本グループホーム学会

座談会「私らしく地域で暮らす～かわらず大切にしていきたいこと」

中澤健さん

山田優さん

山田智子さん（徳島入居者委員会）

加藤哲嗣さん（徳島入居者委員会）

（※この文章は、オンライン全国大会の座談会で話されたことを読みやすく直したものです）

＜はじめに＞

加藤＆智子：座談会「私らしく地域でくらす～変わらず大切にしていきたいこと」（はくしゅ）

加藤：最初に自己紹介をお願いします。徳島入居者委員会の加藤哲嗣です。発達しょうがいがあります。動きが止まったり、時間が守れなかったりします。よろしくお願いします（はくしゅ）

智子：徳島入居者委員会の山田智子です。てんかんとか不安になる病気があります。よろしくお願いします（はくしゅ）

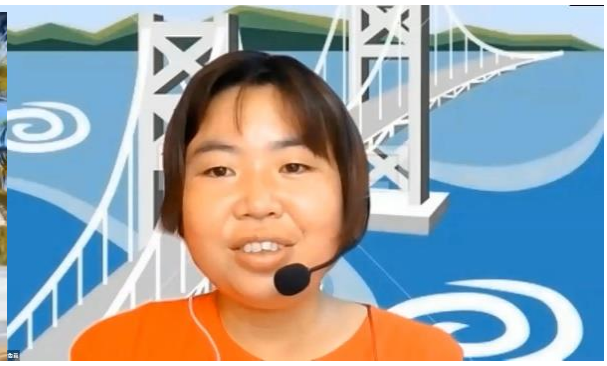

加藤：次は中澤健さん、自己紹介をお願いします。

中澤：こんにちは。徳島県阿波市に暮らしています中澤です。畑で野菜をつくっていますけど、今年ははじめてお米づくりに挑戦しています。初の収穫ができるか、今とても楽しみにしているところです。よろしくお願いします。（はくしゅ）

智子：最後に山田優さん、自己紹介をお願いします。

優：よろしくお願いします。長野県駒ケ根市に住んでおります。南信州というところです。中央アルプスと南アルプスに挟まれた天竜川ぞいの真ん中らへんの盆地です。健さんにつられてではないですが、ブドウをつくっております。よろしくお願いします。（はくしゅ）

加藤：この座談会では、新人の職員さんや障がいのある本人にも分かりやすい言葉を使ってください。
智子：みんなの頭が混乱せんように話してほしいです。よろしくお願いします。

＜教えて、健さんコーナー！グループホーム制度ができた時の話＞

加藤＆智子：「1．教えて、健さんコーナー！グループホーム制度ができた時の話」（はくしゅ）
加藤：グループホーム制度ができた時のことを徳島入居者委員会で勉強しました。健さん、どうしてグループホーム制度をつくろうと思ったんですか？
智子：どうしてグループホームを普通の暮らしにしようと考えたんですか？健さん 10 分間で説明をお願いします。
中澤：はい、がんばってみます。グループホーム制度は 32 年経つんだそうですね。1989 年、平成元年度にグループホームっていう制度ができたんですけど、ちょうどその時、私は、その当時は厚生省と言ったところの障害福祉専門官をしていました。

厚生省の専門官は 1982 年からするようになったんですが、その前の年、1981 年は国際障害者年というのがあって、「完全参加と平等」というテーマで、障がい者の地域生活、また社会参加、差別をなくすことへの取り組みが世界中で一生懸命取り組まれた。日本でも知的障がいだけではなくて色々な障がいをもつ人たちが、入所施設ではなくて地域生活ができるようにするにはどうしたらいいだろうか、あるいは、知的障がいの人たちは通勤寮の人たちが中心になって、何年もかかって、盛んに地域生活の実現へ努力をしていたんですね。平成元年度、1989 年にグループホームの制度はできました。たまたまその時、浅野史郎さんという障害福祉課長が来られて、それまで通勤寮や地域生活の実現に関心のある人が一生懸命議論していたその熱気も加わって、みんなでつくったのがグループホームの制度で、たまたま私はその時専門官でいて、意見を取りまとめたりしたというわけです。

その制度をつくる時の一番の願いは、地域生活の実現ということだったんですね。地域生活とは何か。それは昼間の仕事から戻ってきてくつろげる場所。グループホームと言う時の「ホーム」、「ホーム」というのは「家」ですけれども、この「ホーム」をつくりたかったわけですね。その人の暮らしの拠点、本拠地づくりがしたかったということです。

「赤本」と呼ばれている本があるのを知っていますか。社会福祉法人なんかだったら図書室にたぶんあると思うんですけど、この赤い本なんですね（「赤本」を画面にうつす）。この本は「グループ

ホームの設置・運営ハンドブック」と書いてあって、「監修　厚生省児童家庭局障害福祉課」と書いてあります。この中の「グループホームの設置・運営マニュアル」は、総論と各論っていうのに分かれていて、総論って難しそうですけど割と大きい字で5ページしかありません。理念と言えるかどうかは分かりませんけれども、当時どんなことが考えられていたかっていうのは今一言で言ってしまうのは簡単ではありませんけれども、それを読めば書いてありますから、探して勉強会ででも読んでもらうと良いなという気持ちですが、簡単にその中の一番の核みたいなものを、今日はお話してみたいと思います。

何を願ってグループホームという制度をつくったか。今、「赤本」と言いましたけれども実はこの本には私の名前はどこにも出てこないんですね。どこにも出てこないというところに実は私の願いが込められているんです。私がつくったんではなくて厚生省の障害福祉課が責任をもってまとめた本。そういうことをはっきりさせるために局長と障害福祉課長があいさつでこれからは地域生活が大事だということをこの本で述べています。入所施設で集団の暮らしをするのではなくて、町の中で個人生活を実現するという願いに貫かれて書かれています。ですから、人数は1つのグループホームは標準が4、5人、多くても7人までとはっきり書いてあるんですね。グループホームはくつろげる場所。原則は一人ひとり個室で、自分の好きにできる代わりに責任も伴います。世話人さんも含めて5、6人が仲良く暮らせられるように努力することも必要です。世話人さんはふつうの家で必要なことをします。ふつうの家で必要なこと、いろんなことがあると思いますけど、特に食事づくりは大事です。マニュアルには栄養管理が大事と書いてありますけれども、おいしい食事って書くのは忘れました。けれども、一人ひとり好みの味は違う中で、おいしいということも大変重要な要素だと思うんです。ふつうの暮らしの基本は、くつろいで寝られること、おいしく食べられること、それと心の許せる仲間がいること、さらに、隣近所とのつながりも大事です。

最近 10 人もの定員の建物がいくつもあるグループホームができたと聞きました。でもこれはもうグループホームではありませんね。当初は全くそんなグループホームができるなんて想像もしていませんでした。この 10 人ものグループホームというのは、今は名前がそうついているのかもしれませんが、地域生活というものの意味をはき違えていると私は思います。事業者も、行政も、考え直すべきだというふうに思っています。理念というより常識が間違っていく時代が来るとしたら、それが一番怖いことなんじゃないかなというふうに思います。以上です。

加藤：健さん、説明してくれてありがとうございました。私の感想や意見を言います。できた頃のグループホーム制度は、人数が少ないこと、管理性の排除といって管理をなくしたことが良いなと思いました。

智子：私は健さんがグループホーム制度を作ってくれて良かったです。自分が入所施設に入らなくて良くなったからです。

加藤：徳島入居者委員会では、グループホームを普通のくらしの場にしようとしてくれたのは、健さんが良い人だったからではないかという意見が出たんですけど、どう思いますか？

中澤：ありがとうございます(笑)。

智子：優さん、健さんの説明の感想や意見、質問を言ってください。お願いします。

優：はい。短い時間でしたので、きっと、もっとたくさん、伝えたい思いを持っていらっしゃると思いますけど。これは私が後で話すことにつながるんですが、なんで、なぜ、人数が多くなってきちゃった

のかグループホーム。これはきっと、健さんはこの制度がどんどん変わってくる時には日本にいらっしゃらなかったので、むしろ優さんどうしてだって怒られちゃうことなのかもしれませんけど、最も大事にしてこられた一軒の家、地域の中の一軒の家。ここで世話人さんという支援をする人を配置した。当初は 200 軒か 400 軒でしたかね？無難につくっていって制度がどんどん変わればいい、というふうに考えておられたようですが、今の制度、利用対象者がどんどん広がってきたことについてはどう思われますか。

中澤：グループホームは最初、100 カ所なんですね。100 カ所 400 人、初年度はね。

優：そうでしたね。

中澤：その後、私はいなくなりましたけど、時々日本に帰ってきた時に「こんなに増えたよ」って、ある時期からかなりばんばん増えるようになって、あーすごいなと思いつつ、反面、人数は、所によっては結構増えてきていたようなんですね。

優：はい。

中澤：もちろん5人前後でするところがかなり多かったことは確かなんですけれども、大きくなっていくそれと共に厚生省という役所自体も省庁再編っていうんですかね、厚生省と労働省が一緒になって厚生労働省になったり、あるいは障害福祉課の担当局が変わったりですとか、行政改革もどんどん基礎構造改革から、2000 年代に入ると措置費制度が支援費制度に移行したり・・・大きく行政が変わっていく時期にあたったんですね、平成の一桁の年代から 10 年代。本当にいろいろと大きく変わっていく中で、グループホームという制度はいくつかのいい面に変化をしていった。私の後任になってくれた渡辺次男さんとかその後定月さんとか、役所も努力し、現場の人たちも努力しながらグループホームを障がいの重い人たちもやがて使えるようになったり。と同時に、困った面もいくつか出てきて、これでいいのかなってちょっと首をひねるようなものがいくつか出てきたように思いますね。

優：時間は気になるんだけれども、今、加藤さんと山田さんは聞かれてて、グループホームを利用する人たちはどんどん増えてきたんです。そこで良い面と悪い面、今、健さんが感じられたところをもう少し健さんに説明してもらってもいいだろうか。

智子：構いません。

加藤：大丈夫ですよ。

優：では、簡潔に。健さんが良い面と悪い面を1つ2つピックアップして。

中澤：まず言えるのはですね、最初つくったグループホームの制度というのは、実に未熟な状態でつくりましたということが「赤本」にも書いてあるんですが、ねらいはこうだけれども現実にはこうです、つまり、働いている人しか入れませんっていうふうなこと。重い障がいの人は今のところは使えないんですと。これが何年もしないうちに、障がいの重い人たちも使えるようになった。これは大きな前進だったと思いますね。その他にもいくつか障がいの程度ということだけでなくて、働いて収入が得られる状態ではない人でも、働いていなけりゃダメですって最初は言ってたんですけどそうでない人も使えるようになったり。それから、私はとにかく日本にいなくて「あっそうか」って聞いてこれは良かったとか、でもこれはちょっとまずいんじゃないかってその都度思ったりしながら、みんなでどういう運動がこれから展開されていくのかなっていうのを関心をもって、離れて見ていたいう時期が長く続きました。いいですか、そんなところで。

優：ありがとうございました。加藤さんにお返しします。

加藤：ありがとうございました。次のコーナーに行きます。

＜教えて、優さんコーナー！グループホームが変わってきた話＞

加藤＆智子：「2. 教えて、優さんコーナー！グループホームが変わってきた話」（はくしゅ）

加藤：国によるグループホーム制度は 1989 年（平成元年）にできました。あれから 32 年がたち今では、14 万人以上の人がグループホームで生活しています。

智子：32 年の間に、福祉の制度はいろいろ変わりました。その中でいろいろなグループホームができました。

加藤：優さんから説明をしてもらう前に、まず、私たちの暮らしを紹介します。

智子：写真を画面にうつしてください。

加藤：（外観写真）私が住んでいるのはアパートタイプのグループホームです。101 号室です。（画面向かって）右ですね。食事は左の 102 号室で食べています。

（自室写真）ぼくの部屋です。阪神ファンです。仕事は柳生運送で、可燃ゴミを担当しています。

智子：（外観写真）私が住んでいる一軒家のグループホームです。3人で暮らしています。下は夫婦2人で、上に私1人で住んで、ご飯は隣からとってきて1人で食べています。

（自室写真）これが私の部屋です。「鬼滅の刃」や「夏目友人帳」が好きでためています。

（会社の外観）私は佐川急便に配送課の仕事をやりに行っています。

加藤：2019 年 9 月、徳島入居者委員のみんなで他県のグループホームを見学しました。1つの建物に 10 人住んでいます。それが 8 棟あって合計 80 人のグループホームです。人が多くてビックリしました。

智子：私は、グループホームが山の上にあることとずっと職員がついてきて、自由に外出できないことにビックリしました。

加藤：優さん、どうしてこのようなグループホームができるようになったのですか、教えてください。

智子：グループホームが「ふつう」の人とくらべて　おかしい生活になってきたのはどうしてですか、優さん教えてください。

優：困ったな、10 分ですよね。自分がなぜできてきたのかを説明すると、そういうグループホームができてきたことを自分が認めているように思われるのがとても嫌なのですが、自分の中では少なくとも、そういうホームはグループホームと呼ばないと思っています。

もともと 10 人、10 人というのも大きいですよね、山田さんたちが言ったようにね。当初、「赤本」でうたったように 4 人から 5 人。それから多くても 7 人までよ、と。それが 10 人になってきた。20 人のグループホームというのはないんですよね。10 人×2 棟。1 軒の規模としては 10 人なんです。それが 2 つまでいいよと厚労省も認めたんです。ところが、知事さんの許可があれば…地方分権で地方の事情に応じて 30 人も了解されてしまったんですよ。実は、私はこのグループホーム制度ができた当初から多くの仲間と日本グループホーム学会、ただし最初に「障がいのある人と援助者でつくる」日本グループホーム学会としていて、この最初についている名前を大事にしてきたわけです。学会というとたいそうな名前ですが、実際にグループホーム制度を広げていこうという志で集まった人たちでつくった個人の団体なんです。だから、この学会のメンバーは法人とか施設単位で入っていただくことはダメですよということで、あくまで個人で入ってきていただいているんですね。そこには仲間の人たちも、入居している人たちも一委員として参加してくださっている。その中で私は所属しておりましたので、こういう加藤さんや山田さんが見てこられてビックリしておられる、しかも山の上だったんだよね、とんでもない話だね、そんなところを見てこられたからビックリされたと思うんですが、実は私たちは、グループホーム学会としては、そういうのはグループホームじゃないよ、反対ですということをずっと、今もですが言い続けております。

ただ、歴史的な背景って何だろうなと考えると、先ほど加藤さんが 14 万人利用とおっしゃいましたよね。

加藤：はい。そうです。

優：入所施設の利用は 13 万人…12 万何千人かな。

加藤：先週、徳島ともの会があって、入所施設よりグループホームの方が増えてきているという情報が入った。

優：そうですね。都道府県単位でみると、大阪とか神奈川、東京もそうですね、グループホームを利

用している人の方が数年前から逆転している状況なんです。毎年何千人と養護学校を卒業して 18 才になってから、あるいはお父さんお母さんと暮らしていて自立したいという希望の人たちも 20 才代になってから、そういう希望の人たちが当然いらっしゃいますので、その人たちの受け皿となる制度・仕組みが入所施設じゃないとなると一番大きな期待がグループホームに期待されるようになったんですね。グループホームに対するニーズが、ニーズというか利用申し込みが異常に増えて、一方でグループホームというのは先ほどから言いましたように4～5人の単位ですから1軒1軒つくっていては間に合わないというような事情があったのかもしれません。そこに目ざとい、計算高い事業者の方がじゃあ 10 人のやつをつくってしまえ、お客さんはいっぱいいるから、と。それを 10 人1カ所ではなくて2カ所つくっちゃおうかとか。その途中途中で厚生労働省は減算といってたくさんの方を1軒に住んでもらうと報酬単価っていうんですけど、お 1 人グループホームで受け止めると 10 万円とか 12 万円とか、障害程度区分によって費用は違うんですけど、それを減算しよう…減算っていうのは「減らす」ということでストップをかけようとしたんですが、そんなの関係ないよっていう具合でたくさん来てもらった方がなんとかできるわというような形で歯止めが利かなくなったんですね。

さらに、グループホームがどんどん広がると、全国で何万軒となっちゃうと、火事が起きたり、あってはならないことが。町の中でふつうの暮らしで一軒家でいれば1万軒に1年に1件か2件、火災が起きてもしょうがいないという統計があるぐらいですからふつうの家でも。グループホームが気をつけてても火事になった例が出てきたんですね。そこで避難をするのがなかなか難しい方たち、みんなの仲間が利用して亡くなったりしたことがあって、だんだん厳しくなってくる。消防法とか建築基準法とか…なんかややこしいね。そうすると一軒家で暮らすのもだんだんと制限がかかってきたりしてきて、町の中で一軒家を借りることが難しくなってきたというのがあるかもしれない。いろんな条件が発生して、しかも国からグループホームの整備費がお金は少ないですけど1軒建てるといくらっていう補助金が出るようになってしまうと、大きな力のある法人さんはお金を出して作ってしまう。しかも、町の中だと土地代が高いので、みんなが山の上にあるよねって言ったあんなものがね、入所施設とどこが違うんやというものができてきちゃったいきさつがあるのかなと思います。

10 分経っちゃった。早い。もっとしゃべろうか？時間伸びたな。こんないきさつが、簡単に言うと、もっといろんな理由や条件があると思いますけれど、そんなことがあったのかなと思います。

加藤：優さん、説明してくれてありがとうございました。私の感想や意見を言います。最近、自由のきかないグループホームや職員の管理が強いグループホームが増えて、これは大変だなーと思いました。

智子：私は、がんじがらめのグループホームも、ほったらかしのグループホームもどっちも困ります。グループホームが普通の人とくらべたら、おかしい生活になってきているのを健さんはどう思いますか。

加藤：健さん、優さんの説明の感想や意見、優さんへの質問を言ってください。お願いします

優：先に健さんから感想を含めてお願いします。

中澤：はい。ありがとうございます。グループホームと言ったらこういうものだという決まり切ったものではなくて、人間の生活は一人一人違うんで、多様にあるのが当たり前で、もちろん、極端ながんじがらめだとか、あるいはほったらかしとかそれが良いわけではないので、もうちょっと良くするにはそれを少しずつこっちにこうするかなとか、あっちからこっちにというそういう努力をしていくべきだと

思います。そこで入居する人や世話人さんも一緒になってつくっていくグループホーム。ここはこうですみたいなのではないのが、むしろ、地域で当たり前の暮らしという意味では、例えば徳島県阿波市阿波町の隣の家とうちとの暮らし方はだいぶ違うわけで、それはそれでいいかなという感じがするから、むしろ、問題はなんなのかなというところを考えていった方がいいんじゃないかなということと1つ感じましたね。

もう1つ、山の上のというのは問題で、人里離れて遠くというのは問題ですけど、町の中でと言う時にイメージされる都会生活よりかは田舎生活の方がいい面もあるんじゃないかなと思って。私自身は田舎で住んでるんですけど。この田舎の良さ、周り中が畑か田んぼで、隣の家だけは1軒あって大きな声で叫べば声が聞こえるかもしれないけど、みたいな所に住んでいます。街の暮らしが全てではないというか、町の拡大というか拡張はこれ以上は広げない方がいいんじゃないかという、障がい者の地域生活ということとは別の観点から人間の暮らしとしてどういうような環境がいいのか、そこでどういう風な生活をつくっていくのが望ましいのかということが考えられてもいいんじゃないだろうか。もちろん、山の上が良いと言っているわけではありません。人里離れた所が良いのではなくて、隣近所がない暮らしっていうのはまたこれも変な暮らしになるでしょうから、そういうことも考えないといけないんじゃないかな、ということもあります。

それからさっき火災があったという話がありましたけれども、グループホームをつくるというと、新しい建物をつくるというと建築基準法とか火災…

優：消防法です。

中澤：消防法か。いろいろ規制がかかるというんですけど、当たり前の家で暮らすよりも、障がいがある故にこういう危険性があるからここのところは最初から配慮しなきゃいけないんだったら、それこそそういう部分の補助金というものを運動してでも是非とももらえるような活動をしていかなくてはいけないんじゃないかなというふうな気がしましたね。

優：分かりました。このことから先に言いますと、確かに火災については、例えばスプリンクラーつけなさいよ、火災報知機つけなさいよと、これはきっと加藤さんや山田さんが住んでいる部屋にも天井に煙探知機とか熱感知器とか。これは新築を建てるとどのようなうちでも、グループホームに関わらず設置していかなくてはならなくなってきているんですね、規制で。これは、新しい…悪い話ではないですね。障がいのある人たちがすでに住んでいる建物については、補助金が確かに出るようになりました。それも制限があるので、件数、何件あたりいくらとか全額出せるわけではないですね。そうすると結果的に設置者が、あるいは借りている大家さんにつけてもらったりとか、あるいは自力避難困難者…ちょっとめんどくさいあれですが。加藤さんや山田さんは、煙が出たとすると自分でベランダに出たり、非常階段に逃げたりすることができるけど、この 10 年来、障がいの重い人…全介助、全部食事もお風呂もおトイレも全介助しなければいけない人もグループホームを利用されるようになりました。あるいは障がいの重い人で「火事だ！」と言ってもなんのこっちゃ分からんという本当に知的な障がいの重い人たちもグループホームを利用されるようになりました。そういう人たちが、障害程度区分で分かれているんですが、その方たちが一定数以上入居されているとスプリンクラーをつけなきゃいけない。スプリンクラーつけようと思うと何百万円かかる。これはお手上げだ。大家さんから出ていってくれと言われるかもしれない。そうすると建物を設置者がいわゆる大家になってですね、自前で防災完備した建物をつくる…ということになっていくと資金力には限界があります、補助金が出たとしても。そうすると基本、土地の安い所とか、あるいは借地権だけあれして

その上に建物を建てるとか、いろいろ工夫せざるを得なくなってしまう。そうするとだんだん町の中にあったグループホームがどっか動いてしまうというジレンマがあります。

それからもう1つ、私、時間がなかったから最前には言わなかったんだけど、例えば、山田さんや加藤さんも移動手段はどうされていますか？

加藤：自転車です。

智子：私も自転車です。

優：自転車、ということは職場から近い、通える範囲のところにグループホームがある？

加藤＆智子：そうです。

優：ということは、どちらを先に見つけましたか？

加藤：どっちも一緒だと思います。最初は遠い所で、家賃も安い所で、1人で住んどったんです。会社の紹介で、今の近い所のグループホームに引っ越しさせてくれんかって頼んだら、仕事も変わって今の近い所に引っ越しすることになりました。

優：なるほど。それはだれか相談支援の人が間に立ってくれたんですか？

加藤：はい。サビ管さんがいろいろと。

優：いろいろと調整してくれた？

加藤：はい。

優：山田さんはどっちが先ですか？

智子：私は最初、実家にいたんですけど、実家から若竹のグループホーム、こっちに来て、グループホームの支援者と話して実家から出させてもらったんです。

優：じゃあ、グループホームから自転車で通える範囲で職場を見つけた？

智子：そうです。

優：なるほど、グループホームが先だね。健さん、今の話を聞かれてて、みながみな自動車免許を持っているわけではありません。自動車免許を持っている人はごくまれです、残念ながら。今、お 2 人は自転車で通われています。それから JR とか電車もだんだん本数が減ってきた。あるいはバス、いろんな交通手段を使って会社に通うというふうになると、やはり町の中の方がバス停があったり、電車の駅が近かったり、どうしてもグループホームをつくる時はそういう場所ですよね。これは考えてみればお年寄りにとっても、今、町の中は空洞化になっていて…「空洞化」っていうのは大きなスーパーには駐車場がたくさんいる、大きなスーパーだと何百台と。すると町の中に駐車場は確保できないから町の外にスーパーがつくられていく。すると町の中の昔からあった国道とか道路は広げることができないから、町の外側にバイパスって言って大きい道路がつくられます。するとそちらの方に大きいスーパーなんかがつくられていく。すると、昔から住んでいた、町の中で暮らしていて何かと便利だった所はお年寄りがそこで前から暮らしてたんだけど、だんだん暮らしづらくなっちゃって空き家ができてきてるんですね。私はそこにグループホームをつくっていくチャンスがあると思って、一生懸命用意してきたんだけれども、そこはどうしても古い建物で、先ほど言った消防法とかなんやかんやと引っかかって、これも暮らしにくい。だけど、町の中に最近はコンビニができるようになりましたので、お年寄りも便利になりました。だから、何も山の上につくる必要はないと思う。

そういう思いがあって、実は、障がいのある人もそうですが、高齢者も、町の中でって言ったら誤解があるかもしれませんけど、暮らしやすい所で暮らしてもらう、そこに当然、障がいのある人たちも暮らす。交通弱者ですので、いろんな公共交通機関のある所で暮らす。私はそういうのが大事だ

と思うんです。あっ、ちょっと長くなったからこの辺にしとこう。

加藤：時間の関係ですいません。ありがとうございました。次のコーナーに行きます。

＜私らしく暮らすことについて＞

加藤＆智子：「3．私らしく地域で暮らすことについての座談会」（はくしゅ）

加藤：最初に、徳島入居者委員会の意見を言います。大きいグループホームが全国版になってきているけど少ない人数がいい。入所施設みたいなグループホーム、自由がない、管理ばっかりはやめてほしい。

智子：区分で分けて区分の軽い人をグループホームから追い出すのはダメ。決めるのは、本人でしょ！　自分にひつような支援をホームでしてほしい。

加藤：次に、健さんからの質問に答えます。「自分のくらしのゆめは何ですか？暮らしの希望は何ですか？」ということを打ち合わせの時に聞かれました。

智子：写真を画面にうつしてください。

加藤：私の夢は「りょこうにいきたい。鳥取コナンタウン。加藤哲嗣」

智子：私の夢は「自由にご飯作れるようになりたい。あきらめているけど彼氏できたらいいなと思っています。ともこ」

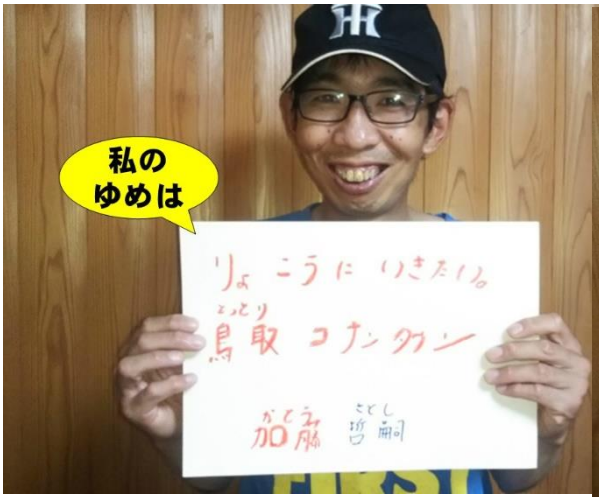

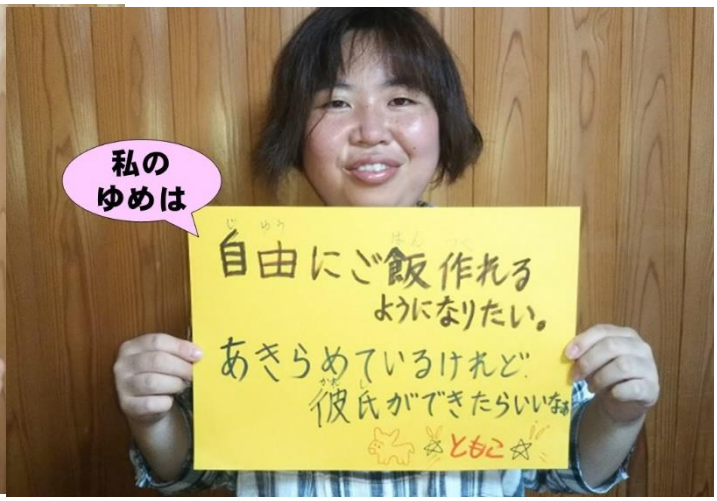

智子：「アイドルのコンサートへ行きたい。ヒゲダンとか坂道シリーズとか丘みどりとか山内恵介とか行きたいです。ひろっちゃん」「コロナがおさまったらグループホーム学会の全国大会に行きたい。佐藤俊行さん」

加藤：「コロナがおちついたら　ふたりでりょこうにいきたいぎふのおんせんにいきたい♡じゅんペイ」「けっこんできてゆめはかなった。2 人でずっとなかよく　くらしたい。♡はまちゃん」

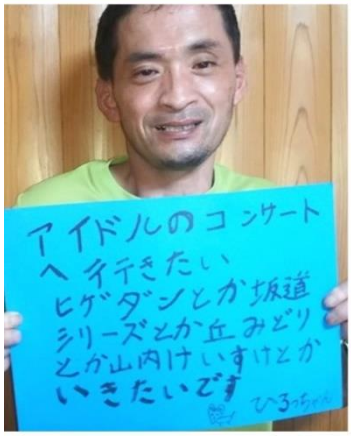

加藤：健さん、感想や意見をお願いします。
中澤：いやー、いいですね。私もコロナが終わったらどこかに行きたいですけれども、みなさんもそれぞれ、どうぞ智子さんも諦めないでいい彼氏が見つかると良いなーと思いますね。夢の実現に向かってみんなで、ものによっては夫婦であったり友だちであったり、誰かと力を合わせるっていうことも大事なことだし、自分自身ががんばって努力をして、例えば今言われた「ごはんづくり」をして、食べてもらいたい人に食べてもらうというのも幸せなことだと思いますし、いい夢をもっているんだなーと嬉しかったです。ただ、コロナは今もうしばらく辛抱ですね、いつまでか分からないけれど。動き回れるように早くなればいいなと思いますけれども、気を付けなきゃならいですね。ありがとうございました。
智子：優さん、私たちに聞きたいことや質問ありますか
優：はい。おそらくこの１年半、去年からだと2年ぐらいずっと我慢しているよね。出歩けなくて、おちつくどころかますます広がってきちゃって、いったいどうなっちゃうんだろうということで、みんな我慢しています。一人ひとりの希望を聞いてて、例えば、山田さんが言うてた「ごはんを自由につくりたい」っていうのはあなたの部屋には台所はあるんですか？
智子：一応、あります。
優：一応あるの！そこは火事や火がでるのが危ないって言ってつくったらあかんのですか？
智子：それは、つくってはいません。のけているだけです。
優：のけているだけか（笑）。ぼくは例えばヘルパーさんをですね、家事援助という食事を一緒に作るヘルパーさんを月２回土曜日に1時間か2時間ずつ派遣してほしいという相談をしてもらって一緒に作るとか。もっと身近なところで言えば世話人さんがつくる料理の時に、私が何か手伝えることは？と世話人さんに話しておいて、サビ管、サービス管理責任者に個別支援計画に簡単な料理を少しずつ覚えたいというのをあなたの個別支援目標に書いてもらって、それで、例えばみそ汁をつくる時に具を刻むところからやらしてほしいとか。毎日通っている時は時間がないと思うけれども、帰ってきて…何時に帰ってこれらるんですか、いつも？
智子：4時前とか4時過ぎぐらいです。
優：それやったらまだ晩御飯つくるのに間に合うよな。
智子：間に合います。
優：では、そこでちょっとお手伝いさせてもらってもらうとか。そして自信もったレパートリーを増やしていけば、先々、彼氏に手作りの料理がふるまえるかもしれませんね。是非、個別支援計画に書いてもらってくださいよ。
智子：ありがとうございます。
優：諦めたらあかんしな。それから、自分の、たとえばいろんな制限があるとか、しばりがあるっていうけど本当は健さんたちも最初の「赤本」に書かれていたようにグループホームの中のきまりは、設置運営者が決めるんじゃなくて、そのホームでたまたま一緒に暮らす人たちが話し合って決めるんですよ。だから、人に管理されるんじゃなくて、自分たちで決めて、不具合があったらきまりごとを変えればいいですよね。そうすると「させられた」ではなくて、「自分でする」という生活ができてくる。その代わりに、責任も伴いますよね。自分らが決めたんだから、うまくいかなかったらその責任は自

分が背負うんですよね。それが主体的な暮らしっていうんですよね。
　是非、そういう意味ではみなさん、利用している本人のみなさんが暮らしは、自分の暮らしはこういう風にしたいっていうことをもっと言って欲しいと思います。それが大事だと思います。

加藤：健さんと優さん、障がいのある人が自分らしく地域で暮らすことについて意見交換をお願いします。
優：もうちょっと時間はあんねんな？
加藤：もうちょっとみんなで話し合うっていうことになってますんで。
優：どうでしょう？ぼくが仕切るわけではないけれど(笑)。
中澤：今、優さんの話はとってもいいですね。そう思います、本当に。自分の生活、あるいは自分たちの生活をつくっていく姿勢が自分の人生をつくることになるし、大事なことだと思いますね。それからさっき聞いていてとても嬉しく思ったのは、グループホームの制度ができた時にはバックアップ施設っていうのがあって、そこがないとグループホームはできなかったんです。それがバックアップ施設というのが無くなってサビ管、サービス管理責任者ですかね、サビ管っていうのができた時、なんかあんまりいい名前じゃないなーって思っていたんです…
優：(笑)
中澤：…ところがさっきの家を探す時、なにか…
優：そうですね。加藤さんが言ってた。
中澤：…サビ管の支援でこうできたっていう話を聞いて、世話人とサビ管といろんな役割の人がたぶん協力し合って良い支援になっているのかなーと思って。それって素晴らしいことだな、それが地域生活を実現させているんだよなというのをとても嬉しく聞きました。全国がそのようになっていくのにグループホーム学会が大いに情報を提供したり、役割を果たしていったらいいんじゃないかな。そういう意味で今優さんの話されたようなことも、いいなーと思って、今日はいい気分です。ありがとうございました。
優：今から1杯飲んでもらわないとあかんね。
全員：(笑)
優：どう？加藤さんも山田さんも、仲間たちの代表で進行をやってくださってたんですが。今日の話を聞かれてどんなことを思われましたか？
加藤：ぼくとしては、やっぱり地域で暮らす以上は自由でありたいなと思います。みんなも今はコロナだからあんまりしてないけど、本来だったら料理づくりとかね、定期的に料理づくりをしたりとか、最近はホームレクって言って、県内でどっか温泉に入りに行ったり、カラオケしたりとか、そういうレクをしたり。あと、合同レクっていうのがあるんですけど、その時に見学に行きましょうかっていう。そういう行事の取り組みをしております。そういう行事、プラスアルファのこともあるんですけど、センターでやっている行事もあるんですけど、それを通じてみんなと交流していこう、自由に交流していこうとで今、みんなと共に一致団結でやっていると思います。コロナが落ち着くまではしばらくあれなんですけど。では、智子さんお願いします。
智子：私もホームでいる限りは、自分で今はお金の管理もしているので…
優：おっ、すごい！
智子：…自分の好きな時に使いたいし、今はコロナで、今はどこにも行けませんが、コロナが落ち

着いたら自分が行きたい県外やどこか旅行にでも行けたらと思っています。
優：うん、なるほど。あのね、こんなこともあるのかなーと。例えば、加藤さんは合同で、いわゆる仲間うちで旅行に、県外にと言われましたよね。
加藤：はい。
優：私なんかは、旅行会社にね、よくほら、新聞の折り込み広告に、佐渡行ったら2万何千円、1泊つきでお魚これだけでなんとかとか、いろんな…
加藤：あーあれね！職員抜きで行ってる場合もあるんですよ。ぼくも気の知れた連れ同士で東京行ったりとか大阪行ったりとかするんですよ。それもツアーと、ツアーでないのと両方あるんで。
優：そうそう！いいですね。
加藤：だから、はい…
優：使ってるんだったら、Good ですね。
加藤：…職員抜きでいってますんで。
優：別に職員要らへん。うるさいし(笑)
加藤：そうそう！要らないんですよ…
中澤：時には要る(笑)
加藤：…1 人で、仲間同士で、計画を立てて。自分らで、自分のお金で行くという。
優：はい。バッチリグーです(笑)。そうするとお金を貯めておいて…
加藤：はい。
優：…海外の方が安いぞって…
加藤：はい。
優：…もちろん、コロナだからあきませんけど、沖縄行くよりかはグアムに行った方が安いとか、サイパン行った方が安いとか。いろんなツアーがあるから。それは夢じゃなくて、少しずつ実現に向けて、計画的にお金を自分で貯めて…
加藤：はい。
優：…行きたいところに行けばええねん、と思います。誰も「あかん」なんて言わへんもん。それが自分たちの暮らしじゃないですかね。まあ、遊びだけじゃないでしょうけれども。

加藤：スイマセン、ありがとうございます、時間がきたもので。最後に一言ずつ感想や意見をお願いします。はじめてのこういう形、ZOOM の大会をして、座談会ができて良かったと思います。
智子：私も今年参加したのは初めてで、最初は緊張してましたけれど、参加できて勉強になって良かったと思います。次、健さんお願いします。
中澤：私も参加させてもらってありがとうございます…いや、ございました。こういうやり方って初めてで、こういう風にできたのはみなさんが一生懸命準備されて、あるいはしえん者の支援があって、私も家内から支援を受けたからできたので良かったと思いますが、やっぱりどこかもどかしさっていうのが気持ちに残ります。直接、顔と顔を合わせて、どこそこまで行って、そこで集まってっていう日がやがては来るでしょうから、是非、その頃までは元気に生きていたいなと思いますね。
　それからこの頃、政治家、主に政治家かえらい人たちが「安心・安全」みたいなことをしきりに言いますけれども、「安心・安全」は大事なことですが、何か起こっても責任をとらなくてもいいような意味で言ってるかもしれませんが、そればっかりが耳につくこの頃の世相はちょっとどうかなと私は

思いはじめています。もうちょっと冒険があったり、あるいはもうちょっとこうすべきだよっていうことについて、声を合わせて、行政であれどこであれ、もっとこうしていかなくてはいけないんじゃないかということを言うとか、何と言ったらいいのかな、行政でも何でも言いなりにならないみたいな姿勢をグループホーム学会としては持ち続けてほしいな、私自身も持ち続けたいなと思っています。今日はありがとうございました。

優：ありがとうございました。

加藤：次、優さんお願いします。

優：まさるさんって言われると、どこ？なんちゃってね(笑)。よく、ゆうさんって言われてるんで、どうでもいいことですが。ぼくは確かにこの時代、コロナのこんな感染がある時ですから、健さんがおっしゃったようにみんなと直接会って話をしてと思うけれども、長野からみんな集まろうとするとなかなかできないので、ZOOM は ZOOM で面白いなと思って、今日は参加させてもらいました。

この会、全国大会の最初の方のこれは1つの時間で「私らしく地域で暮らす～変わらずに大切にしていきたいこと」として、時間をもらって、私もご指名を受けて参加させてもらいました。私は、山田さんや加藤さんもそうだけど、後ろにいる多くの仲間たちとこういう時間が過ごせて私は嬉しいです。とても嬉しい。心地よい。こういう時間がとても楽しい。繰り返し言いますけれども、グループホーム制度ができてずっと大事にしてきたことって何だったかなーと思いながら、一番の大事なことは入居しているみなさんが、みなさんがやね、みなさんが主体なので、主体とは何かというと、自分で言うべきことは遠慮せずに言うていってほしいですね、言うていかなあかんし。確かに、言うても聞いてもらえないっていうのはそんなのは組織があかんのですわ。だから、それを含めて変えていくような努力は学会も当然していかな、グループホーム学会も含めてしていかないといかんのやと思うんだけど。ぼくらがみなさんをお尻、背中を押したりして、自分のことは自分で言わなあかんわってそういうお手伝いもさせてもらいますけど、なによりも今日、今日は加藤さんと山田さんだったけれども、みんなが感じた想い、とってもステキな感想だった思うので、やっぱり自由だ、自由でありたい、これはとっても大きいですね。とっても大きい、この声を是非、もっともっと大きくして全国の仲間たちをグループホーム学会でも集めれるようにお手伝いさせてもらいたいと思うので、是非そこからね、みなさんの声が本物だから、本物は負けへんと思います。がんばっていけばいいかなと思っています。よい時間をいただきました。ありがとうございました。

加藤＆智子：ありがとうございました。これで座談会「私らしく地域で暮らす～変わらずに大切にしていきたいこと」を終わります。

次の参考資料は、当学会が取りまとめた『グループホーム設置・運営マニュアル』(平成 19 年度厚生労働省障害保健福祉推進事業(障害者自立支援調査研究プロジェクト)の 239 頁～250 頁を転載したものです。

参考資料

厚生省児童家庭局障害福祉課監修「グループホームの設置・運営ハンドブック」 －精神薄弱者の地域生活援助－より
精神薄弱者地域生活援助事業（グループホーム）設置・運営マニュアル　1989年版

国のグループホーム制度が誕生した平成元（1989）年から20年という歳月が流れ、その間、支援費制度、自立支援法と、グループホーム制度もずいぶん変化してきました。

このたび、グループホーム設置・運営マニュアルを作成するにあたって、国のグループホーム制度を施策化した人たちの思いや願いを再確認することの大切さを感じております。新たにグループホームを設置される皆様が、最初のグループホーム制度の意図を確実に引き継いでいってくださることを願って、参考資料として掲載いたします。

以下、1989年版「グループホームの設置・運営ハンドブック」の最初に書かれた当時のＳ担当者のことばです。現在の知的障害者福祉法が、まだ精神薄弱者福祉法と呼ばれていた時代でしたが、原文そのままで掲載いたします。(日本グループホーム学会)

発刊に際して

グループホームは無限の可能性を秘めているといっても良いでしょう。知的発達に障害のある人の地域生活は、グループホームによって可能になるのです。障害の重い人も、高齢の人も、地域社会の中で堂々と暮らせる日本の社会を、一日も早く築きたいと思います。今回の制度化は、そのための第一歩です。したがって、1989年度に予算化した100ヶ所は、ひとつ残らず成功しなければなりません。今後の我が国の精神薄弱者福祉の方向は、この100ヶ所にかかっているといっても過言ではありません。

今後はグループホームの充実とともに、この人たちの個人生活援助ということも念頭においていかねばならないでしょう。自らの権利を主張する存在として、自由の中に責任をもって生きるということが大切です。施設で生涯を安心の中だけで暮らすのではなく、少々の危険や冒険を恐れず、この人たちが社会の中で選択的に生きられる国づくりの第一歩を、ささやかながら今歩みはじめたのです。

そうした方向性をもって本書を読んでいただきたい。例えば、運営主体となるよう社会福祉法人等の方々、特殊教育に携わる教師の方々、生涯福祉の仕事を志す方々、ボランティアの方々にも是非とも読んでいただきたいと思います。さらに、第４章の設置・運営マニュアルの主要部分については、入居者の方々にもできるだけ内容を知っていただけたらと思っています。

本書は多くの方々のご協力ご支援によってできました。特に設置運営マニュアルの素案に貴重なご意見をお聞かせくださった方々に心からお礼申し上げます。広瀬貴一氏をはじめとする研究グループの皆さん、訪問した生活寮等で快く説明してくださったり、また質問等にていねいに答えてくださった入居者と世話人の方々、制度化にご協力くださった中央児童福祉審議会の委員の先生方をはじめ多くの方々に、いちいちお名前は掲げませんが深く感謝申し上げます。

障害をもつ人たちの普通のくらしが、一日も早く現実のものとなるよう、皆様共々私どもも力を尽くして参りたいと思います。

平成元年6月

厚生省児童家庭局障害福祉課長　浅野　史郎